

平成22年度 第2回二宮町環境審議会 会議録

日時：平成22年11月18日(木)

午後2時～午後4時30分

場所：二宮町役場 公室

出席者：藤田会長 / 竹内副会長 / 亀井委員 / 鈴木委員 / 西山委員 / 土谷委員 / 渡辺委員
/ 野谷委員 / 小林委員

欠席者：松木委員

事務局：筑紫生活環境課長 / 石原環境政策班長 / 小嶋主任主事 / 松本主事補

傍聴者：なし

1. 開会
2. あいさつ

会 長：地方公共団体の環境基本計画は、地域の自然的社会的条件に配慮して作るという指針があるので、地域の特性を活かしながら皆さんに知恵を出していただき取り組みたい。また、地球環境問題への取り組みが求められているが、計画と行動は「think globally act locally」、つまり地球規模で考え、地域で活動するものとしたい。議題(2)で施策評価シートを審議いただく視点としては、新しい計画をどんな理念、基本方針、枠組みで作れば良いか問題意識を共有して議論していただきたい。

3. 議題
会長より

- (1)二宮町生活排水処理計画概要(案)について
- (2)二宮町環境基本計画実践行動計画施策評価シート等の見直しについて
- (3)その他

- (1) 二宮町生活排水処理計画概要(案)について

『事務局から資料1-1、1-2の説明』

【意見・質問等】

委 員：32年度に計画が100%遂行された場合、下水道処理施設に能力上の問題はないか？

事務局：問題ない。

委 員：下水道が整備された地域での未接続の問題があるが、これは費用の問題か？

事務局：接続時に敷地内に作る必要がある柵などは自己負担となるため、費用の問題はあると思われる。町も融資制度をやっているが、進まないところも3割少しある。

委員：整備完了地域での未接続、そして浄化槽という相互に関連する2つの問題がある。不完全な単独浄化槽が多くある可能性があるがこれは問題で、単独浄化槽は廃止すべきであり、資金的な問題も含めてなんらかの方策が必要と考える。

会長：法令上義務はあっても強制力がない部分もある。融資制度や知識の普及啓発などの具体策については、基本計画の下にできる実施計画の段階で議論したい。

委員：葛川は環境基準を達成しておらず、生排水問題だけに起因するものとは思わないが大きな原因なのは間違いない。水質改善のため、地域的戦略的な施策の策定や力の入れ方について検討する必要がある。整備完了後の下水道未接続の問題だが、不便を感じていない単独型の使用者にお金をかけてもらうのは難しい。補助金を充てれば良いわけでもなく、合併型に切り替えてもメンテナンスに不備があれば悪い水が出る。環境をよくしようという雰囲気盛り上げる面からも推進する必要がある。最近では市町村設置型の浄化槽というのがあり、合併処理浄化槽を市町村が設置して維持管理するが、広い選択肢から最良の方法を検討すると良い。

会長：国も県も町も財政的に厳しいため、下水道整備の進捗は毎年実施計画で確認する必要があるかもしれない。葛川の水質には、集中的にエリアを決めて取り組むなど、新しい計画では戦略的な要素を入れたい。

(2) 二宮町環境基本計画実践行動計画の進捗状況並びに事業評価について

『事務局から資料2-1、2-2、2-3の説明』

※10の基本的施策について、3つのブロックにわけて説明と質疑を行った。

【意見・質問等】

1. 葛川の再生
2. 吾妻山の保全・魅力向上
3. 二宮海岸と沿岸の松林の保全・育成

委員：葛川は2級河川なので県の管轄だが、支流は町ではないか？計画に支流が入らない場合、荒れている打越川の扱いなどが問題になる。もうひとつ1-(7)-①「透水性舗装の導入」は今後全くやらないということか？

事務局：既に透水性舗装になっているところを補修や工事等ではがした場合、再度透水性舗装にしている。しかし新規に透水性舗装の区画を増やすことはしていない。

委員：コストが高くても国は新しく道路を補修する場合に透水性舗装に変える方針があり、環境への影響が非常に大きい。本当に今後やらないのか確認してもらいたい。

事務局：再度担当課に確認する。

会長：葛川改修計画での支流への対応も、新しい環境基本計画では必要だと思う。

- 委員：支流を放置されては困るので、県とよく打ち合わせて対応していただきたい。国が県に1級河川を管理させ、2級河川が市町村に移管されるという話もある。
- 会長：そうした地方分権や地方主権が関連することも、新しい計画作りに取り入れたい。
- 委員：達成不可能な事業が混じっているように見える。それから資料2-2の【短期目標】は数値で明白に表現できないものを評価するためのものということか？
- 事務局：その通りである。資料2-3を見ていただくとわかりやすいが、短期目標は数値目標である「事業成果の指標(数値)」と、「事業成果を評価すべき項目や内容(質)」という2本立てで構成されている。
- 委員：資料2-3の1-(4)-①は「多くの生物が生息でき、町民が自然とふれあえる整備がなされ、町民の葛川整備に対する満足度が高いか」という短期目標だが、どう評価するのか？ある目標に対して、どうフォローするか事前に具体的にしておかないと、曖昧になり全部丸がついて終わってしまう。
- 事務局：葛川関係の事業について、町は県に要望を出すだけで実際に整備しない。難しいが実際には何かしら評価するしかない中で、そうした事業が複数並んでいても意味がないと考えて統合した。
- 委員：よく評価シートにいろいろ抽象的な言葉が入って、1から4などの数字に丸をつける形式があるが、それしか手はないかもしれない。個人的な差がある程度は出てくるが、評価者の人数の確保によって標準的なものが出てくる。
- 会長：そのような評価の仕方についても、今後の会議で検討したい。

4. 身近な緑環境と生態系の保全・育成

5. ごみを出さない町づくり

6. 快適環境づくり

- 会長：里山保全というテーマは国にも取り上げられている。新しい環境基本計画の中でしっかり位置づけていってはどうかと思う。
- 委員：里山再生は再生後の管理をどうするかなどの問題がある。お金をかけて再生しても管理する者がいなければもどに戻ってしまう。
- 会長：今の話は基本的施策8「みんなが参加し取り組む体制づくり」にも関連してくる。
- 委員：関連させてもらわないと。いくらやってもみんなが参加しなければ後に続かない。
- 委員：「みんな」にとって、やることが利益となり、楽しくなければ難しい。
- 委員：里山の関連だが町内には立派な藤の木があり、観光してもらえるようにしたらと経済課でも話が出る。葛川は去年商工会でダックレースをしたとき中学生たちに清掃してもらったが、大勢で拾うほどのごみや汚れはなく小さい魚も増えていた。
- 会長：環境基本計画は、地域をいかにきれいで住みやすく活力ある町にしていくかのためのもの。藤の花を観光資源にするなど、様々な取り組みが出れば、里山そのものに対しても持続可能な取り組みができる。葛川についても、最近「里川」とい

う言葉を耳にされたかもしれないが、川を地域の生活と文化により密着させていこうという話が増えている。ぜひ今の意見で出たことの延長線上の里山里川としたい。

副会長：町では葛川をきれいにする会という団体が 10 年来ボランティアで活動しており、良い方向に向かっている。里山の件だが、一色小学校の広い里山で子どもたちが遊べないくらいに荒れていたため、去年から地域の方が定期的に枝刈りと草刈りをしている。先ほど話が出た維持管理も含めて継続的に行っていきたい。

委員：一色小の件は里山保全につながっていくことで意味があること。10 年前の葛川は BOD が 30～50 という県でも有数の状態の悪さだったが、今は商工会館の前でおおよそ 5～8 くらいまできれいになった。一番は下水道の力である。

会長：新しい環境基本計画に向け柱として提案したいのは、現在の二宮町は町内でごみ処理施設がなくなり、自区内ごみ処理率がゼロなので、そういう意味では 3R を含めて、町の名誉にかけて取り組むべき課題と考える。

委員：4-(4)-③「在来種の配慮・保全」で、指標が有害鳥獣捕獲頭数に変更されている。4-(4)-⑥「アライグマ捕獲」が統廃合によりなくなって入ってくるかたちだが、この指標では、保護の観点が抜けてしまう気がする。

委員：外来種を完全に排除するのは無理で、基本的な在来種と外来種をどううまく共存させていくかは国でも方針が決まっていない。しかし何か対策は必要で、地続きの隣接自治体のことを考えれば、県と協力する必要がある。

委員：外来種問題はコスモスのような外来種が根付いたもの、外来種に浸食され在来種がだめになったケースなど様々なレベルがある。町としてどこをターゲットとするか絞らないと実際的な計画にならない。

委員：管理方法自体がはっきりしないと管理できないという問題もある。

事務局：非常に難しい問題である。アライグマの駆除など、外来種だからというより畑や庭を荒らすので行っていることもあり、性質が似た事業を並べるよりわかりやすいと考え、今回のようにまとめた。

委員：事業名そのものを変えれば、わかりやすくなるのではないか。

委員：動物だけでなく植物の問題も考える必要がある。

委員：4-(4)-③「在来種の配慮保全」の中にそうしたことをすべて含めてはどうか？

事務局：4-(4)-③は事業名をもう少しわかりやすい総合的な名前にさせていただきたい。

副会長：動物も問題だが、個人的には植物が心配である。セイタカアワダチソウが強く、少し空地があると生えてくる。このままではススキがなくなってしまう。

委員：セイタカアワダチソウだけへの対策より、空闲地の維持管理が重要になる。地域を大事にしようという気持ちを次第に芽生えさせ、その中でどこを住民が頑張り、どこを行政に任せるか、相互が知恵を出し合うかたちで議論し、少しずつ改善すれば、利益が全体にかえてくる。そんな循環作りの中で、改善を考える必要が

ある。

会 長：地域住民が中心となって動くべきものも、県や国の考え方を入れるべきものもある。有害鳥獣は町だけに収まる問題ではなく、隣接する自治体との連携などが課題としておそらく出てくる。これも新しい環境基本計画作りのときに議論したい。

7. 地球環境にやさしいまちづくり

8. みんなが参加し、取り組む体制づくり

9. 環境保全活動の支援

10. 環境教育システムの構築

委 員：6-(2)-⑧「二宮駅周辺の景観づくり」が休止となっているが、駅周辺の景観づくりについてなくすのはいかがなものか？それから野焼きは禁止と理解して良いか？

委 員：廃棄物処理法で野焼きは禁止されており、警察が厳しく取り締まっている。

会 長：里山づくりの特区には、「草に限る」などの制限を設けてやっているところもある。

委 員：7-(3)-①「水道水の節水につとめる運動」は休止とされているが、7-(1)-⑤「地球温暖化防止運動の啓発」の中でやっているのも統合のほうが良いと思うが。

事務局：言われる通りである。

委 員：10-(1)-④「高齢者の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会作り」が2-(1)-①「自然環境を知るための講座開催」に統合となっていることに疑問を感じる。環境には大きくわけて自然、文化、歴史の3要素がある。文化環境、歴史環境に相当する④が、「自然環境」という枠の中に入るのはいかがなものか。

委 員：これから地域の環境をどう守り再生していくか、どう環境ベースで活性化させるかなどを考えるが、文化的歴史的環境という視点は重要であり何らかのかたちで残す必要がある。

副会長：歴史環境といえば鎌倉古道が町内にあり、二宮の旧家には史跡があり研究をされている方に話を聞いたこともある。そうしたことを今の10-(1)-④と組み合わせて基本的施策2の「吾妻山の魅力向上」に入れるのは違和感がある。

事務局：了解した。検討してみる。

会 長：いま地元学というものが評価されているが、歴史的文化的なものがきっかけにならないと、元気の良い活動ができない。施策8「みんなが参加し取り組む体制づくり」を他の事業に対して横断的なものに組み立て直すこと、事業ごとに、どうやって「みんなが参加し取り組む体制づくり」にするのか具体的に考えることの2つを今後の検討課題として提案したい。それから施策9「環境保全活動の支援」の事業は、「みんなが参加して取り組む体制づくり」での体制作りの手段、つまり支援するツールとなる。どういう取組みの仕方をしていくかなどとあわせて、全体の枠組みをこれから考え直す必要がある。

副会長：今の話だが、休止予定事業の8-(1)-1「老人会の組織の活用」の中に「環境保全活

動組織」とある。町内には都市整備課の管轄で公園愛護会というものがあり、本来町がやるべき公園の整備を地域の住民がしている。「みんなが参加し取り組む体制づくり」の一環となっていることでもあり、アレンジして残したら良いのでは？

事務局：担当課と調整し検討する。

委員：地質学や地形学の面は光が当たりにくいようだが、重要な地層・地形等が開発の中で削られることが懸念される。地理的な観点も含めた環境基本計画にしていたきたい。

会長：二宮は周りが山で海にも面した貴重な空間であり、地理的な視点も必要だと思う。山は中に入ると荒れ放題という問題もあるようだが。

委員：継続的に維持管理できる体制を作らない限り改善しない。

委員：指導者不足による問題が懸念され、たとえば草刈りで貴重な植物まで刈ってしまうようなこともありうる。指導者育成が重要だと考える。

会長：環境教育などともつながってくると。環境保全型農業などへの取り組みはどうか？

委員：去年から里山を再生しては町の伝統ある特産品の落花生を植えている。しかし鳥獣被害が多く、農業の仕組みよりそちらへの対策で手いっぱいである。

会長：それでも農業再生への取り組みは、里山の再生にもつながる。漁業はどうか？

委員：漁場はあるが漁港がなく水揚げできない。漁港整備計画はあるようだが。

事務局：二宮の海は魚の種類も多く、良い漁場である。

会長：海浜の保全と有機的につなげられたら良いのではないかな。

委員：話は盛り上がるが、実際やるとなると高齢化で取り組む人が減っている。

委員：テーマとして重要でも、町主導で進められない葛川や海岸の整備、バス会社が絡む公共交通の事業などはわかりやすく区別したほうが良いのではないかな？

会長：少し難しいかもしれないが、そうした仕分けがあると良いかもしれない。事業の進捗把握と評価、推進するための方法の検討にも役立つ。

事務局：グループだてをしてみて、方向性が見えるか検討するのもひとつの手段だと思う。

委員：ボランティアの経験で行政の縦割り組織による対応を非常に障害と感じた。「管轄が違う」とあちこち飛び回らされたり、どうにもならないと片付けられたりする。そうした状況を打開できるようにマニュアルのようなものが必要と考える。

(3) その他

第3回会議は1月下旬、第4回は3月下旬を予定しており、追って日程調整する旨の連絡

4. 閉会